

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

大臣官房
新事業・食品産業部

農林水産省

食品産業フードテック支援事業

令和9年度予算概算要求額 1,458百万円（前年度 117百万円）

<対策のポイント>
食品機械・新規食品等のフードテックを活用した事業の創出・展開に向けて、**ビジネスモデル実証の取組**や、**食品産業の生産性向上**を図るための**食品製造現場や給食現場等における食品機械の導入・実証**の取組等を支援。また、**官民協議会の運営**を通じた事業者間の**マッチング**等の促進や**専門人材の育成**、**消費者の理解醸成**等を行う。

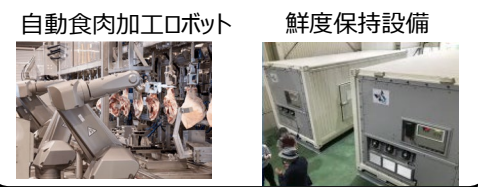
<事業目標>
フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出 等

<事業の内容>

- 1. フードテック官民協議会の運営** 62百万円（前年度 18百万円）
官民連携ワーキングチームの活動を通じた**フードテックビジネスの創出・市場開拓**における課題解決や**マッチングイベント**、**ビジネスコンテストの開催**等を実施します。
- 2. フードテックビジネス実証・実装事業** 429百万円（前年度 25百万円）
フードテックを活用した新たなビジネスモデルの実証・実装を支援するとともに、優良取組の横展開を図る**事例集の作成**、**セミナーの開催**等を実施します。
- 3. フードテック活用食品産業効率化支援事業** 580百万円（前年度 60百万円）
 - ① **業種横断型プロジェクト支援**
食品産業の**生産性向上**に向け、食品企業、機械メーカー等の関係者が連携して取り組む**業種横断的プロジェクト**を支援します。
 - ② **食品製造業生産性向上モデル支援**
食品製造事業者による**生産性向上に向けたフードテックの導入**等の取組をモデル的に支援します。
 - ③ **飲食業生産性向上モデル支援**
生産性向上に取り組む飲食事業者への**専門家派遣による伴走支援**や**外部サービスの導入実証**、事業者の連携協調した取組を進めるため**情報交換会の開催**を支援します。

- 4. フードテック活用医療・福祉施設給食省人化モデル実証事業** 300百万円（前年度 - ）
多種多様な食事提供が求められる**医療・福祉施設給食現場の省人化**に向け、給食事業者等の関係者が連携して実施する**省人化実証プロジェクト**を支援します。
- 5. 専門人材の育成等** 57百万円（前年度 11百万円）
 - ① **フードテックスタートアップ伴走支援人材育成推進**
事業の立案・拡大を伴走支援する**専門人材の育成プログラム**策定します。
 - ② **食品産業生産性向上人材育成推進**
食品企業生産性向上フォーラムの下、**生産技術人材やエンジニアの育成**に必要なセミナーや交流会等のプログラムを展開します。
- 6. 消費者等の理解醸成** 30百万円（前年度 4百万円）
国際園芸博覧会での展示等を通じ、消費者ニーズを把握するとともに**フードテックに関する科学的知見や社会的意義を周知**する取組を行います。

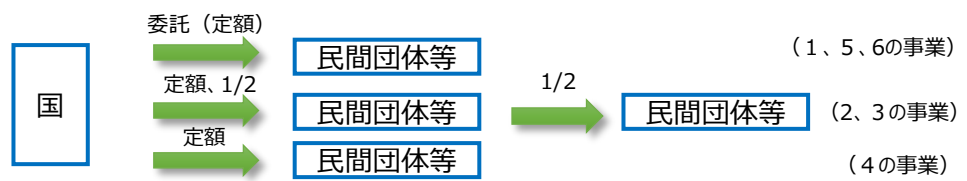
<食品機械>



<新規食品>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 新事業・食品産業部
(1, 2, 5①, 6の事業) 新事業・国際グループ (03-6744-7181)
(3①②, 5②の事業) 食品製造課 (03-6744-2089)
(3③, 4の事業) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

- 食品産業の生産性向上に向けて、食品企業、機械メーカー等の関係者が協調領域において連携して取り組むプロジェクトを支援します。

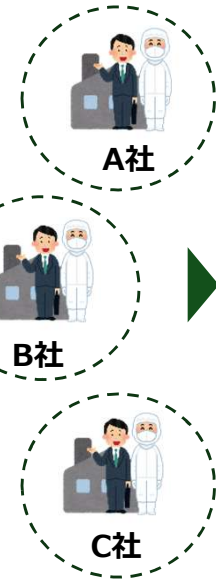
事業イメージ

業界共通の
技術的な課題

業種横断型プロジェクト
の実施

食品業界全体の
課題解決

課題を共有する食品企業間で連携



個々の
技術開発力
には限界



機械の供与、テスト環境の提供等
を通して食品企業と連携

企業間連携により
開発・実証を加速

様々な業種で活用
可能な技術・製品の
開発



業界全体へ
成果を横展開

事業概要（案）

対象者

- 食品企業
(機械メーカー等との共同申請を含む)
- 食品企業、機械メーカー、関係団体
等を構成員とするコンソーシアム
(定款、組織規程の作成等が必要)

対象経費

プロジェクトの実施に必要な機械設備の導入
及び改良費、謝金、旅費、需用費、貸借料
及び使用料、委託費、人件費

【補助対象とならない取組例】

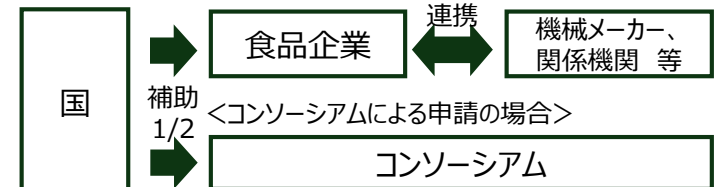
単なる自社の自動化のための機械導入

補助率

1/2以内

申請スキーム

＜共同申請の場合＞



注：事業内容の詳細について、概算要求中に変更する場合があります。

お問い合わせ先

食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 技術調整班
TEL：03-6744-2089 E-mail：kaizen@maff.go.jp

- 食品製造事業者による省力化のモデルとなる取組に対して新技術（AI・ロボット等を活用した機械設備）の導入を支援します。

事業内容

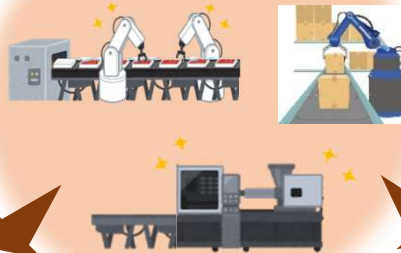
業界における省力化のモデルとなる新技術の導入経費を補助



食品製造事業者

新技術を導入し
省力化を実現

省力化のモデル



「省力化実行計画」に基づき、
取組の成果を横展開

事業概要（案）

補助対象者	省力化をモデルとして取り組む （省力化実行計画を策定） 食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率 対前年比3%/年 以上 ・販売後4年未満
補助率	1/2 以内
補助要件	「省力化実行計画」を確実に実行すること - 食品企業生産性向上フォーラムの会員となり、モデルの横展開に協力すること - 食料システム法に基づく計画認定を事業完了までに受ける見込みであること

対象となる機械設備のイメージ

- ✓ 最近開発・普及され始めたAI・ロボット
- ✓ 省力化・省人化が図られる最新技術

- ・多層包あん成形機
- ・AI付き製品検品用X線センサーシステム
- ・自動パン粉付け機
- ・製品自動箱詰め装置
- ・弁当・総菜用盛付ロボット



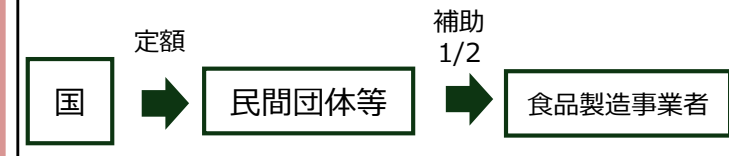
省力化実行計画とは

省力化の取組をモデル的に横展開していただくため、補助金申請時に作成いただく計画で、その作成が補助要件となります。

（記載項目案）

- ◆ 省力化の定量的目標
- ◆ 人材育成に関する事項
- ◆ 外部支援機関との連携に関する事項
- ◆ 横展開に関する事項

<事業の流れ>



（※）食品の加工・製造を行っている事業者、
又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。

お問い合わせ先

食品製造課 原材料調達・品質管理改善室 技術調整班
TEL：03-6744-2089 E-mail：kaizen@maff.go.jp

注：事業内容の詳細について、概算要求中に変更する場合があります。

産地連携促進総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,084百万円（前年度 10百万円）

<対策のポイント>

食品企業とこれを下支えする農林水産業の産地との連携強化により、産地に潜在する人的・物的資源の発掘・育成・活用を図ることを通じた食品産業の更なる発展・需要拡大を図るため、双方の経営の高度化・安定化に資する国産原材料の安定調達や付加価値の向上を図る取組を総合的に支援し、持続的な食料システムの確立・食料安全保障の確保を図ります。

<事業目標>

食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 広域産地連携支援

20百万円（前年度 10百万円）

食品原材料の安定調達に向け、地域を超えた産地連携の促進のため、食品事業者や農業者のほか、種苗会社、機械メーカー等で構成される「産地連携フォーラム」において、農業者等の理解醸成と食品事業者の生産技術等に関する知識向上の取組※を行います。

- ※ 食品事業者と生産者と多様な関係者が連携するための理解醸成の場を設け、双方にとってメリットのある取組を推進するための以下のコンテンツを設置
- ・ 優良事例等必要な知識に関するウェブサイトでの情報発信
 - ・ 会員限定コンテンツ（オンラインセミナーでの勉強会等やメールマガジン等の各種サービス）の設置と、これらを介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

産地連携フォーラム（多様な関係者が連携するための理解醸成、連携案件の創出の場）



食品事業者の技術的知識向上



生産者の理解醸成

- ・ ウェブサイトにおける優良事例等の横展開、オンラインセミナーによる必要な知識に関する情報発信
- ・ 対面の勉強会の実施や意見交換の場等を介した意欲ある事業者及び産地の関心に応じた情報発信・ネットワーキングの促進

産地連携に取り組む意欲を有する産地・事業者の拡大

「産地連携支援対策」による「産地連携計画（原材料調達計画）」に基づく事業活動の推進（食料システム法における「連携支援計画」の促進）



食品事業者

産地連携支援

産地を支援

国産原材料を調達



生産者

食品製造事業者による産地への機械・資材の提供等

国産原材料を利用した新商品の開発 国産原材料導入のための製造ラインの増設

【補助対象経費】

- ・ 機械設備等の導入費
- ・ 製造ラインの変更・増設費
- ・ 食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・ 専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・ 調査経費（マーケティング調査等）
- ・ 開発段階における原材料費 等

【補助対象経費】

- ・ 種苗等の資材費
- ・ 機械設備等の導入費（収穫機・選別機等）
- ・ スマート農業機器の導入費
- ・ 栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・ 生産作業補助のための社員等派遣旅費
- ・ 産地に設置する保管庫のための装置 等

食料システム法に基づく連携支援計画の実行による持続的な食料システムの確立

食料安全保障の確保、食品産業の発展の下支え

2. 産地連携支援

7,064百万円（前年度 -）

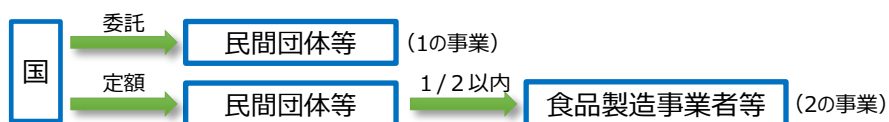
産地と連携した原材料調達計画「産地連携計画」の策定※を行う食品製造事業者に対して、以下の取組を支援します。

- ・ 食品製造事業者や外食・中食事業者等が産地を支援する取組（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）
- ・ 産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組

※ 「産地連携計画」には、以下の取組を記載

- （1）産地と連携した国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- （2）連携する生産者の拡大
- （3）モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課 (03-6738-6166)

持続的かつ安定的な原材料調達の実現（産地連携の取組）

【国産原材料を安定的に調達する】

○食品企業が起点となり、産地との信頼ある連携を構築。原材料調達リスク下でも必要な原材料を確保できる仕組みを目指す。

【国の支援制度を柔軟に組み合わせて活用することにより産地との連携を強化する】

○産地連携フォーラムで学び/出会い、補助事業で取り組み、農林水産大臣による認定で信頼力を強化。

課題

食品企業

- 輸入原材料価格の高止まり
- 国際的な購買力の低下に伴う供給不安といった原材料調達リスク



▶国内原材料の重要性の高まり

食品企業と産地とが連携した食料システムの強靱化が必要

▶国産原材料の安定的な供給

産地

- 高齢化等による人手不足
- 気候変動による収穫量の減少等といった生産リスク



産地との連携強化

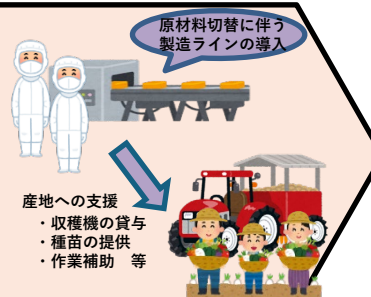
産地連携フォーラム（学びの場・ネットワーク）

- ✓ 気軽に無料で参加
- ✓ 同じ悩みをもつ事業者との交流・仲間づくり
- ✓ 優良事例の紹介
- ✓ 産地連携を後押しするオンラインセミナーへの参加



補助事業（産地支援、設備投資・新商品開発等）

- ✓ 産地を支援する取組・産地との信頼関係強化
- ✓ 産地との連携を踏まえた自社への設備投資
 - ・ 上限 2 億/産地支援を行う場合は上限 3 億円、1/2補助
 - ・ 製造ラインなどが対象（建屋は対象外）
- ✓ 優良事例として紹介



農林水産大臣による事業計画の認定（信頼力強化）

- ✓ 経営支援
 - ・ 公庫・長期低利融資
 - ・ 建屋も含む広範囲な設備投資に対する税額控除 等
- ✓ 研究開発
 - ・ 農研機構による研究開発設備等の供用



食料システムの強靱化による
持続的かつ安定的な原材料調達の実現



合理的な価格の形成

令和9年度予算概算要求額 806百万円（前年度 201百万円）

<対策のポイント>

食料の持続的な供給に向けて、食料システム法に基づく合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者等への理解醸成を図る関係者の取組を後押しします。

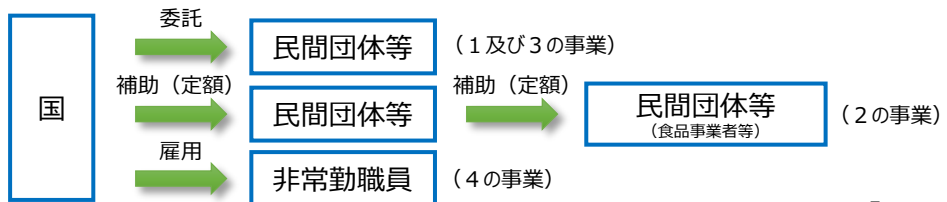
<事業目標>

農業・食料関連産業の国内生産額の増加（121兆円〔令和6年概算値〕→150兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. コスト調査、取引実態調査 200百万円（前年度 68百万円）
- ① コスト指標の作成や消費者等の理解醸成を促進するため、食品等を対象に、産地や生産方式の違い等も踏まえ、生産から販売に至る各段階のコスト構造等の調査を行います。
- ② 食品等の取引における価格交渉・価格転嫁の状況、取引における課題、事業者の経営概況等について、食料システムの関係者を対象に、取引実態調査を行います。
2. コスト指標作成等実証支援 106百万円（前年度 -）
- コスト指標の活用を促進するため、コスト指標の作成に向けた合意形成を図る取組、コスト指標等を用いた消費者等の理解を促す取組の実証を支援します。
3. 消費者等の理解醸成のための広報 300百万円（前年度 -）
- 持続的な食料供給の実現の観点から、消費者等の理解醸成を図り行動変容を促すため、食料の生産・製造・流通に関わる実態やコスト構造等に関する理解を深めるためのイベント等の情報発信を行います。
4. フードGメン活動の推進 200百万円（前年度 133百万円）
- 農林漁業者・食品事業者の取引の状況をきめ細かに把握するため、フードGメンによるヒアリング等を実施し、食料システム法に基づく指導・助言、勧告・公表等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 コスト調査、取引実態調査

① コスト構造等の調査
② 価格交渉状況等の取引実態調査

2 コスト指標作成等実証支援

関係者の合意形成

消費者等の理解を促す取組例：店頭での情報発信、検証

コスト指標作成のための合意形成、消費者等の理解を促す取組の実証

3 消費者等の理解醸成のための広報

地方でのイベント開催
学習教材開発

食料の生産・製造・流通に関わる実態やコスト構造及びその背景事情等の情報発信

4 フードGメン活動の推進

```
graph TD
    G[国] -- 雇用 --> FG[フードGメン]
    FG --> H[農林漁業者・食品事業者へのヒアリングで取引状況を把握]
    H --> R[結果に基づき指導・助言等]
```

地域食料システム確立推進支援事業

令和9年度予算概算要求額 173百万円（前年度 80百万円）

<対策のポイント>

食料システム法に基づく食品等事業者の事業活動を促進するため、「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」を通じて、地域のコンソーシアム等の設置や課題検討・マッチング会での食品等事業者と農林漁業者等と連携や新規プロジェクト創出への助言などの伴走支援等を行いつつ、**新たなビジネスの創出や地域の食材の安定利用の拡大等の地域内連携、広域的な産地連携の取組**等を支援します。

<事業目標>

- 食品等の持続的な供給を実現するための食品事業者による取組数（1,000件〔令和12年度まで〕）
- 地域連携推進支援コンソーシアムで創出された新たなビジネス数（94件〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム事業 51百万円（前年度 24百万円）

食料システム法に基づく計画認定制度を活用した持続可能なビジネスモデルの構築の取組を支援するため「地域食料システム構築・連携推進プラットフォーム」の設置・運営・情報発信を行うとともに、**食ビジネスプランナー※**の派遣により、プロジェクト企画立案の事業計画の検討まで、**ビジネス観点から具体的なプロジェクト掲載を支援**する他、専門家による**伴走支援や異分野のマッチング支援**を行います。

※食ビジネスプランナー：中小企業診断士などの事業計画策定を支援する専門家を想定

2. 地域型食品企業等連携促進事業 121百万円（前年度 56百万円）

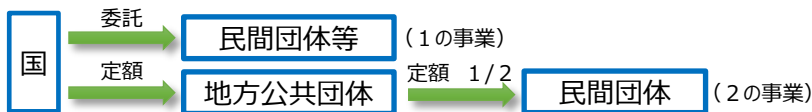
① 地域食料システムプロジェクト推進事業

都道府県や市町村が行う**コンソーシアム設置**、食品事業者・農林漁業者と関連業種の連携等による新たな食品ビジネス創出のための**課題検討やマッチング会の実施**等を支援します。

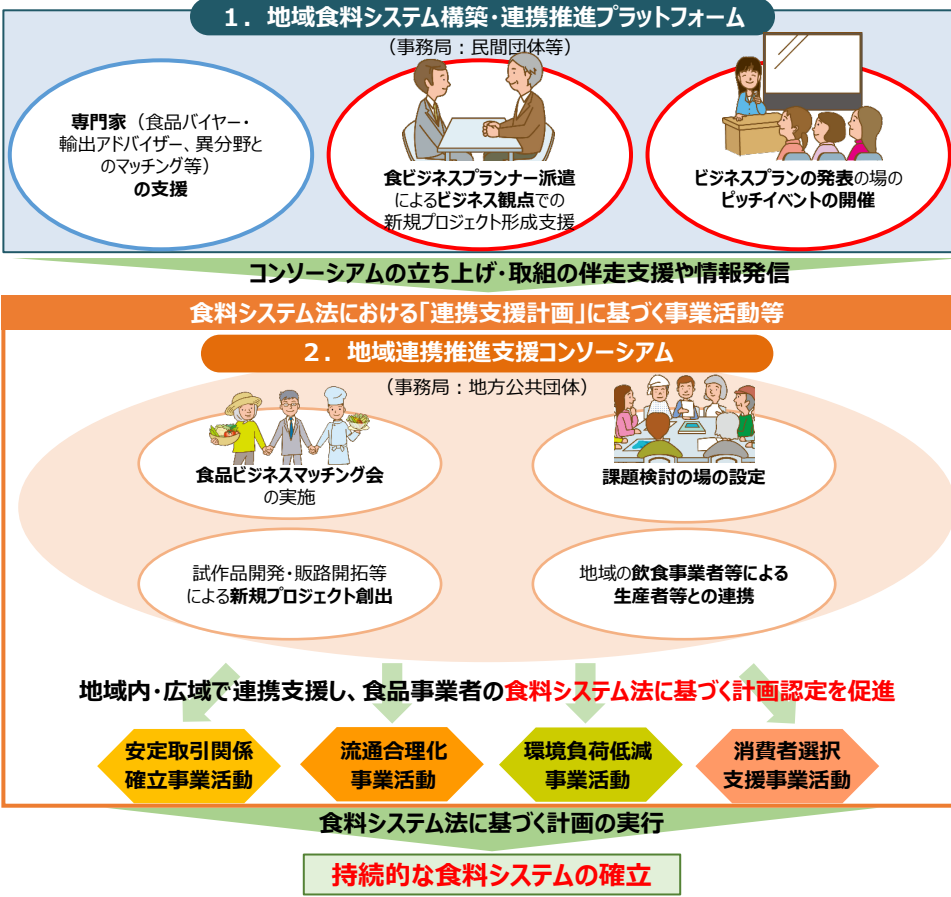
② 新規プロジェクト支援

新たなビジネスを創出するプロジェクト（**試作品開発・販路開拓等**）や食料システムの持続性向上に資する**地域の食品企業等による協調事例を生み出す取組**、**地域の飲食事業者等による生産者等との連携した取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2063)

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,405百万円（前年度 420百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

1,411百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

③ 推進事業

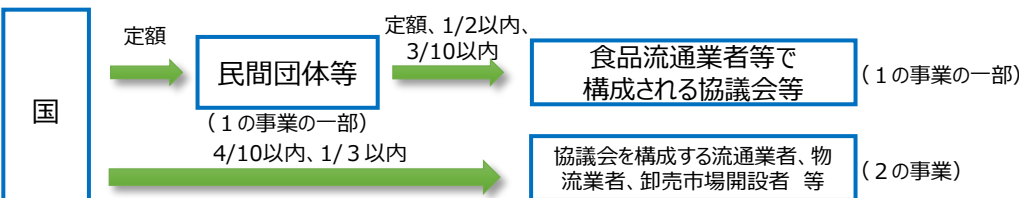
関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

994百万円（前年度 - ）

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業)

(2の事業)

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

卸売市場室

(03-6744-2389)

(03-6744-2059)



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円の内数（前年度 12,013百万円の内数）

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 国土強靱化に資する災害時の物資調達・供給拠点機能の強化等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

1. 卸売市場施設整備



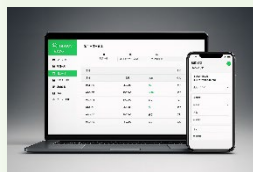
全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシールター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設



非常用電源

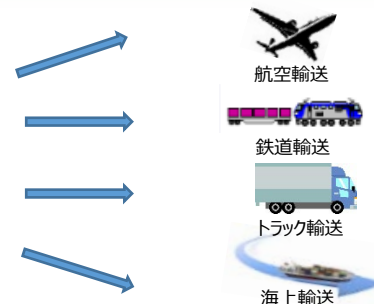
2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



航空輸送

鉄道輸送

トラック輸送

海上輸送

海上輸送

海上輸送

海上輸送

海上輸送

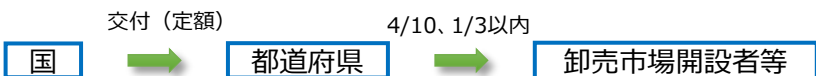
海上輸送

海上輸送

海上輸送

海上輸送

<事業の流れ>



<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産物等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

2. デジタル化・省力化による卸売市場の合理化

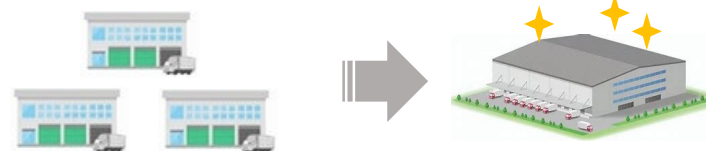
トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



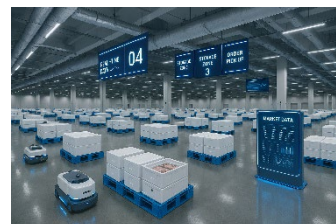
AGV（自動搬送車）の導入



インターネット取引システムの導入

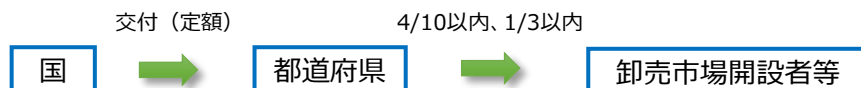
<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

<事業の流れ>



食品ロス削減等総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 406百万円（前年度 43百万円）

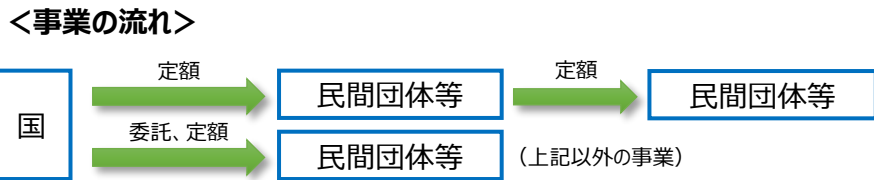
<対策のポイント>
循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロス60%削減目標、リサイクル等実施率目標（小売65%・外食50%）の達成に向け、食品事業者をはじめ意欲ある様々な主体の知見・技術・ノウハウを活用し、食品ロス削減に資する取組や、食品リサイクルの効率化・ブランド化等の取組を推進します。また、食品企業の食品ロス削減等の取組を評価・開示する仕組みを構築します。

- <事業目標>**
- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
 - 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34%[令和5年度実績]→50% [令和11年度まで]）

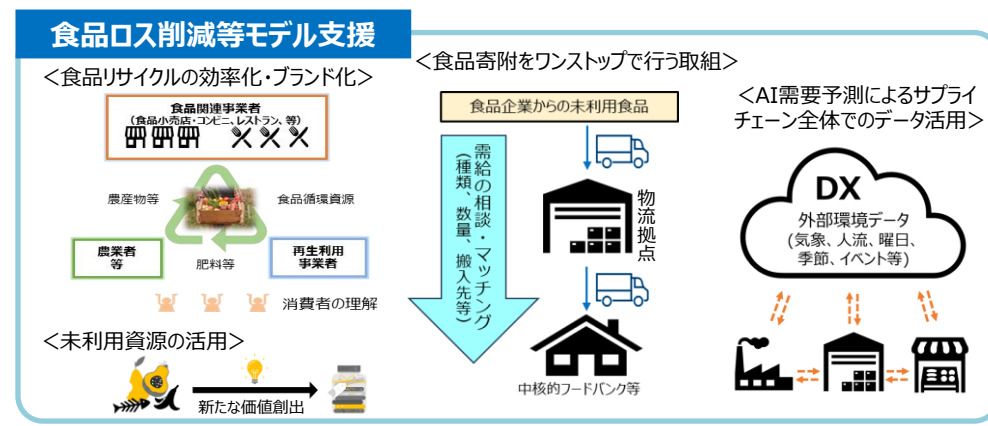
<事業の内容>

- 1. 食品ロス削減等推進事業** 351百万円（前年度 16百万円）
- ① 食品ロス削減等モデル支援
食品ロス削減等に資する、以下の取組の実証や横展開等を支援します。
- ・ 地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、未利用資源を活用した新たな価値の創出等に係る取組
 - ・ 食品企業が物流事業者等と連携して食品寄附をワンストップで行う取組
 - ・ 食品ロス削減に資するDX等の新たな技術の活用取組
- ② 食品ロス削減展開支援
食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や、優良事例について地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動を支援します。

- 2. 食品ロス削減調査等委託事業** 55百万円（前年度 27百万円）
- 企業による食品ロス削減等の取組の評価・開示の仕組みの令和10年度運用開始に向け、その活用促進に向けた普及啓発や、食品関連事業者の取組を支援するサポート体制の構築等を実施します。また、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースを整備するための調査等を実施します。



<事業イメージ>



評価・開示の仕組みの構築に向けた取組

- **評価の仕組み**
食品ロス削減・食品リサイクルの取組状況に応じてクラス分け
- **開示の仕組み**
食品ロス削減・食品リサイクルの取組状況を統一のフォーマットで公表
- サポート体制の構築（食品関連事業者の取組を支援するサポーターの確保・派遣）
- 食品企業や金融機関等に対する制度の普及啓発 等

食品企業の食品ロス削減や食品リサイクル等の取組を見える化

農林水産分野持続可能なプラスチック利用対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,548百万円（前年度 47百万円）

<対策のポイント>

食品産業におけるプラスチック資源循環の促進、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用、漁業分野における海洋プラスチックごみの資源循環の推進に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔令和32年まで〕
- ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制、再生利用を倍増（プラスチック資源循環戦略）〔令和12年まで〕

<事業の内容>

- 1. 食品産業プラスチック資源循環対策事業 1,532百万円（前年度30百万円）**
食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、**プラスチック食品容器包装の切替・削減に向けた取組支援、環境配慮設計製品の標準化の推進、再生プラスチックの利用拡大に向けた実証、再生プラスチックの調査・情報提供等**の取組を支援します。
- 2. 農畜産業プラスチック対策強化事業 9百万円（前年度 9百万円）**
農畜産業由来の**廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用の推進**に向けた調査、プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。
- 3. 漁業系プラスチック資材の資源循環等推進事業 8百万円（前年度 8百万円）**
漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、**認証制度等の普及啓発や、漁具由来再生プラスチック製品の需要拡大に向けた調査等**の取組への支援を行います。

<事業イメージ>

1. 食品産業
プラスチック食品容器包装切替・削減
プラから紙等への食品容器包装切替・削減に必要な容器包装の開発、機器導入等の支援
環境配慮設計製品の標準化推進
環境配慮設計製品の標準化（ガイドラインの策定）推進、環境配慮設計製品に対する消費者行動の調査
再生プラスチックの利用拡大
再生プラを使った食品容器包装の社会実装に向けた実証の支援
再生プラスチック調査・情報提供
国内外の再プラ利用状況の調査、再生プラセミナー開催、食品事業者等と静脈産業のマッチングによる支援

食品利用
消費
回収
リサイクル
再生プラスチック製造

3. 漁業
○漁具のリサイクル推進に向けた普及啓発

漁業者
認証機関
消費者
インセンティブ・メリット
リサイクルの取組拡大
認証された漁業者の漁獲物の購入

○需要拡大に向けた検討・調査等による漁具由来再生プラスチック製品の拡大

吸油着剤 パレット 軍手 アパレル アスファルト改質剤

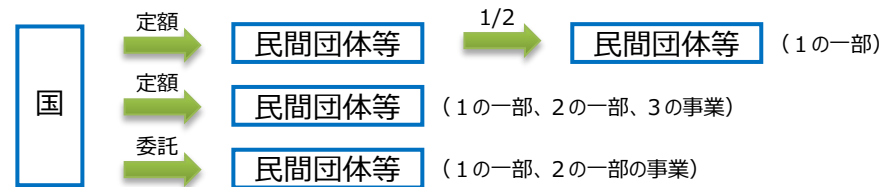
2. 農畜産業
①廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制
プラスチック資源の循環利用に向けた取組

②被覆肥料に関する調査

被覆肥料の代替技術等の調査

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-8499)
(2①の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2②の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
(3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

＜対策のポイント＞

・食品産業におけるプラスチック排出抑制、資源循環を促進するため、プラスチック食品容器包装の切替・削減に向けた取組支援と併せて、環境配慮設計製品の標準化の推進、再生プラスチック利用拡大に向けた実証、再生プラスチックの調査・情報提供等の取組を支援します。

＜事業目標＞

食品産業におけるプラスチック資源循環等の取組の推進

＜事業の内容＞

1. プラスチック食品容器包装切替・削減（新規）

1,290百万円（前年度 一百万円）

・プラスチック製食品容器包装から紙製等への切替やプラスチック使用量の削減に必要な食品容器包装の商品開発、機器導入・製造ラインの改修等の取組を支援します。

2. 食品容器包装における環境配慮設計製品の標準化推進（拡充）

50百万円（前年度 5百万円）

・廃プラスチック削減や資源循環に資する環境配慮設計製品の標準化に向けた取組の支援や環境配慮設計に対する消費者の行動等を調査します。

3. 食品容器包装における再生プラスチック利用拡大（拡充）

150百万円（前年度 15百万円）

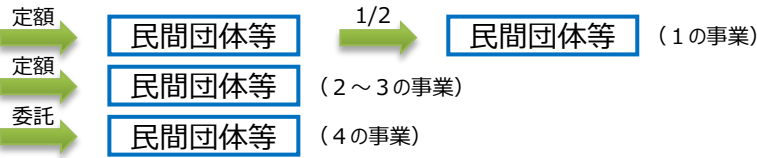
・再生プラスチックを使った製品の開発・販売までの社会実装に向けた取組の実証を支援します。

4. 再生プラスチック利用拡大調査・情報提供の推進（拡充）

42百万円（前年度 10百万円）

・食品産業における再生プラ利用拡大に向けて、国内外の再生プラスチックの利用状況等に関する調査、再生プラスチックに関するセミナーの開催や、食品事業者等と静脈産業のマッチングを実施し取組を支援します。

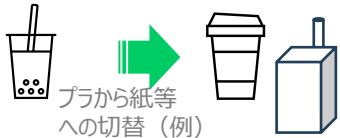
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

プラスチック食品容器包装切替・削減

◆ 脱プラスチック・省プラスチックを推進する食品事業者等に対し、プラスチック製食品容器包装から紙製等への切替やプラスチック使用量の削減に必要な食品容器包装の商品開発、機器導入・製造ラインの改修等を実施



環境配慮設計の標準化推進

◆ 廃プラスチック削減や資源循環に資する環境配慮設計製品の標準化（製品設計ガイドライン策定等）の推進
◆ エンドユーザーである消費者の環境配慮設計製品に対する理解・意識・行動を製品分野ごとに調査



食品容器包装における再生プラスチック利用拡大

◆ 再生プラスチックのライフサイクルにおける課題（量、質、コスト）を踏まえ、使用済みプラスチックの回収、分別、再生、素材・容器包装製造、流通を経て、製品開発・販売までの社会実装に向けた取組の実証



国内外の再生プラ容器包装の利用調査・情報提供

◆ 国内外の再生プラスチック利用状況や資源循環施策等に関する調査
◆ 再生プラスチックに関する情報提供セミナーの開催
◆ 食品事業者等とリサイクル事業者、再生プラスチック製造事業者、石油化学事業者、自治体等のマッチングを実施

